

個人情報ファイル簿（単票）

【施設整備課水道管理係】

個人情報ファイルの名称	簡易水道料金賦課徴収事務	
行政機関等の名称	置戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	施設整備課水道管理係	
個人情報ファイルの利用目的	簡易水道使用者に対し、水道料金の賦課徴収を行うため	
記録項目	氏名、住所	
記録範囲	簡易水道使用者	
記録情報の収集方法	置戸町簡易水道給水条例を根拠とする本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）置戸町役場施設整備課水道管理係 （所在地）〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸181番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		